

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年5月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該(営)違反点数
令和6年5月7日	有限会社港南タクシー(法人番号2310002001748)代表者宮崎典子	本社営業所	輸送施設の使用停止(33日車)	道路運送法第13条	令和6年1月12日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)	4	4	4	4
	長崎県長崎市香焼町388番1号	長崎県長崎市香焼町388番1号							
令和6年5月7日	株式会社相互交通(法人番号5330001009309)代表者住永金司	本社営業所	輸送施設の使用停止(31日車) 文書警告	道路運送法(以下「法」)第27条第3項、法第29条の3	令和6年1月17日、監査実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(3)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(4)乗務員等台帳の記載事項等義務違反(運輸規則第37条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)、(6)全従業員に対する指導監督違反(運輸規則第38条第6項)、(7)地理・応接の指導監督の記録義務違反(運輸規則第40条第3項)、(8)輸送の安全に関わる情報の公表義務違反(道路運送法第29条の3)	4	4	4	4
	熊本県合志市須屋2025番地14号	熊本県合志市須屋2025番地14号							
令和6年5月7日	有限会社ことぶきタクシー(法人番号1290802017369)代表者小林義人	本社営業所	輸送施設の使用停止(10日車) 文書警告 文書勧告	道路運送法第27条第3項	令和5年8月7日、監査実施。11件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第1項第2項)、(2)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(3)業務の記録事項義務違反(運輸規則第25条第3項)、(4)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(運輸規則第38条第1項)、(5)運転者に対する指導監督の記載事項義務違反(運輸規則第38条第1項)、(6)特定運転者に対する特別な指導監督違反(運輸規則第38条第2項)、(7)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(8)地理・応接の指導監督の記録義務違反(運輸規則第40条第3項)、(9)乗務員等服務規律制定義務違反(運輸規則第41条)、(10)指導主任者の選任届出義務違反(運輸規則第68条第1項第3号)、(11)指導主任者の転任(退任)届出義務違反(運輸規則第68条第1項第4号)	1	1	1	1
	福岡県中間市大字東中間1丁目3番5号	福岡県中間市大字東中間1丁目3番5号							

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年5月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和6年5月9日	国際タクシー株式会社(法人 番号3310001005360)代表 者四元清安	本社営業所	輸送施設の使用停止 (30日車) 文書警告	道路運送法(以下 「法」)第27条第3 項、法第29条の3	令和5年7月7日、監査実施。8件の違反が認められた。 (1)点呼の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)、(3)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(運輸規則第38条第1項)、(4)運転者に対する指導監督の記録記載事項義務違反(運輸規則第38条第1項)、(5)特定運転者に対する特別な指導監督違反(運輸規則第38条第2項)、(6)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(7)全従業員に対する指導監督違反(運輸規則第38条第6項)、(8)輸送の安全に関わる情報の公表義務違反(道路運送法第29条の3)	3	3	3	3
	長崎県佐世保市大和町 1010-4	長崎県佐世保市大和町 1010-4							